

令和元年度第12回協働支援会議

令和2年2月10日（火）午後2時
新宿区役所本庁舎6階第4委員会室

出席者：藤井委員、関口委員、平野委員、土屋委員、石橋委員、松井委員、伊藤委員、
長谷川委員、山田委員

事務局：地域コミュニティ課長、大庭主査、丹野主任

藤井座長 委員の皆様おそろいですので、会議を始めたいと思います。第12回の協働支援会議です。お手元に議事次第を置かせていただいておりますが、きょうは大きく議事は二つ、次年度に向けた課題の整理。これは前回からの継続で議事にいただきます。

そして、令和2年度一般事業助成手引きについてでございます。その他の項目もあります。

それでは、まず定足数、過半数、皆さんいらっしゃいますので会議は成立したと。今話がありましたが、関口委員がちょっとおくれるというご連絡をいただいております。

それでは、本日の配付資料について、事務局のほうからご説明をお願いいたします。

事務局 配付資料の説明をさせていただきます。まず、資料1というものです。こちらが課題整理表です。

続きまして資料2、こちらが協働事業助成審査項目（案）というものです。

資料3としまして、一般事業助成のスケジュール。

資料の4-1というほうが、一般事業助成募集要項（案）の主な修正内容について。

資料4-2としまして、一般事業助成募集要項（案）となっております。

皆様、お手元にごございますでしょうか。

藤井座長 よろしいでしょうか。それでは、この資料に基づいて議事を進行いたします。

それでは、事務局のほうからご説明ください。

事務局 では、課題整理の前回から引き続きの協議をお願いしたいと思います。まず、資料1をごらんください。

前回はこちらの①から⑬までをご協議いただきました。その結果内容を追記しました資料が、今回の資料となっております。このうち前回結論に至らず保留となった項目について、一番右端の協議結果のところですが、そちら点線囲みで表示しておりますので再度ご

協議をお願いします。

念のため申し上げますと、①のように白抜き文字になっている項目につきましては、皆様でいろいろと案を出していただいて検討、ご協議いただきたい事項。

②、③のように黒い文字になっているものにつきましては、事務局のほうで取り組み案をお示しさせていただいたというものになります。

では、まず①の周知に関してご説明します。前回のときに実際にはどのような媒体でこの制度を知ったのかを、昨年度に申請や説明会に出席された団体に対してアンケートをとってはどうかというお話がありましたので、その旨アンケートをとらせていただいております。連絡先がわかりますのが12団体ありまして、そのうち10団体から回答が得られました。その結果を今回右端のこの協議結果というところに記載してございます。

こちらを見ていただきますと、結果としましてはほとんどの団体が、インターネットで情報を得ていることがわかりました。区から発信しているインターネットによる周知というのは、今のところ区のホームページ、フェイスブック、ツイッターに加えまして東京ボランティア市民活動センターやキラミラネットのホームページへの投稿です。そちらのほか、あと区登録のNPO法人等への個別のメールでのご案内、周知ということで送信を行っております。

団体へはこのほかに助成金などのこういった必要な情報収集というのは、どのような媒体で収集されているのかということもお尋ねしたのですが、すべての団体がまずはインターネットを使って収集しているという回答も得ております。

事務局としましては、この結果を受けましてこれまでの周知方法。令和元年度に区が実施した内容です。そういったものの効果も見きわめつつ、インターネットでの周知のほうを強化してまいりたいと思います。

具体的には、そちらに書かせていただいておりますように、特にSNSでの活用というものを検討しております。SNSは情報が広がっていくことで目にしていただける機会というのがふえてまいりますので、助成団体へ協力を依頼して、そうした団体が使っているSNSなども活用して広げていきたいと考えております。

また、説明会ですとか問い合わせの際に、この制度を知ったきっかけを団体から聞き取って、今後の効果検証の材料としていくようにデータを積み重ねていきたいと思っております。

この取り組み案について、ご意見などございましたらご協議をお願いいたします。

藤井座長 前回からの課題についての協議です。まず、周知の項目についてですが、今回団体に対してアンケートをいたしましたところ、今お話がありましたようにインターネットが8件、広報が4件、チラシ・ポスターが1件。複数回答の結果こうした結果が出ているわけですが、改めて来年度の周知施策についてご意見がございましたらどうぞ積極的にお願いしたいと思います。

町会の掲示板であつたりとか、大学への周知というお話が前回出ていたと思いますが、それも含めてご意見がございましたらどうぞ。

伊藤委員 いいのではないですか。

藤井座長 よろしいですか。ここにもありますけれども、これまでの周知に加えてインターネットの利用が多いということが出てきましたのでそれを強化すると。そういうことでよろしいでしょうか。よろしいですか。

石橋委員。

石橋委員 石橋です。では、前回の町会の掲示板に関連してというか、今町会の回覧板というのが回ってきているのですが、その中で地区ごとの町会長の会議があつて、その議事録も回ってきます。そこで、こちらの部長でいらっしゃったり、いろんな区の関係者の方が報告されたりというがあるので、そこでご案内をしていただくと、回覧板でいろんなところに回されるので。

こちらで情報はインターネットで収集ということなのですが、何か知るきっかけがあつて、詳しいことはホームページで情報を集めるということなのかなと思うので、私は朝のニュース番組で東京都のいろんな活動の案内を見て、その後インターネットで調べることが頻繁にあるので、何か知るきっかけとしてそこでご紹介。恐らくしていただいているのかもしれないのですが、その方法もまた引き続きお願いできるといいなど。

藤井座長 ここに令和元年度に区が実施した内容ということで、その中にチラシの配架であつたりとか、掲示板へのチラシの掲示であつたりとか、区報での掲載であつたりということはしているので、元年度で行ったこの取り組みを前提としてプラスアルファ、インターネットを強化していこうという、そういう提案だと思うのですが、そういうことです。

石橋委員がおっしゃったそのこともこれまで同様進めていくと、そういうことですね。よろしいでしょうか。よろしいですか、そういう理解で。

長谷川委員。

長谷川委員 長谷川です。新宿社協のホームページのほうにも載せられるように諮りた

いと思います。

事務局 ありがとうございます。そちらもあわせて、では次回はお願いして、ご準備できるようにしたいと思います。

藤井座長 これまでに重ねて、プラスアルファ新しい取り組みをするということ、よろしいでしょうか。

それでは、引き続きお願いします。

事務局 ありがとうございます。そうしましたら、続きましてめくっていただきまして2ページ目をごらんください。こちらは今回点線囲みしていませんが、⑦も実は前回から保留のものになるのですけれども、本日の会議の分量的に次回以降でも協議していただくのが間に合いそうなものについては、今回は一旦置いてという形にさせていただこうと思いますので、⑦につきましてはまた次回ご協議をいただきたいと思っております。

その下です。⑨のところ、こちらのご説明をさせていただきます。こちら課題提起ということで、もともとのところ、地域からの課題を募集するお話などにも触れておりましたが、こちらのほうも民間からの事業提案制度というものを前回も少し触れさせていただいているのですけれども、まず現状のところについてお話をさせていただきますと、来年度中に民間からの事業提案制度の提案や相談、調整の窓口を設置するために、ただいま総合政策部の行政管理課という部署におきまして、制度内容を検討しているところでございます。この制度では対象となる事業や団体が、この協働事業助成とも重なることが想定されております。

このため協働事業助成のほうとしましては、地域からの課題募集はこのまま引き続きの検討事項ということにさせていただきまして、ひとまず来年度の直近のこの課題設定につきましては、従来どおり庁内から募集させていただきたいと思っております。

また、その募集の方針ですとか、方法といったところについてもなのですが、こちらはやはり民間からの事業提案制度との仕切りというのが、大変かかわってくるようなところにもなっておりますので、こちらにつきましても従来どおりとさせていただきたいと思っております。

こちらについてはそのような形にさせていただきたいのですが、何かご意見などございましたらお願いいたします。

藤井座長 よろしいでしょうか。よろしいですか。

事務局 ありがとうございます。

伊藤委員 それでは、これについては第13回、次回の協働支援会議で。違います、次回じゃない。来年度はひとまず従来どおり、引き続き検討をまたすると、そういうことですね。

事務局 はい。協働事業としては従来どおりの課題提起というところで走らせていただいて、実際にこういうようなことをどうやっていったほうがいいのかというところを、引き続きの検討事項として支援会議でお願いしたいと思います。

藤井座長 はい、それでは引き続きお願いします。

事務局 では、続きましてその下の⑩、⑪の審査項目の文言ですとか、その次のページで、3ページ目のほうです。⑫、⑬、こちらが一次審査の足切りの割合についてなのですが、この⑩から⑬につきまして、こちらはその後、本日用らせていただくものともかかわってくるのですけれども、もともとは一般事業助成の審査項目ですとか通過基準。協働事業助成とこれまで足並みをそろえてきているというところがございますので、本日この課題整理の後、一般事業助成の募集要項の確定にお話を入らせていただくのですけれども、そこにかかわるということで、本日結論を出していただきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

その初めに⑩、⑪の審査項目の文言については、資料2のほうをごらんいただけますでしょうか。こちらは左側が現行の審査項目と得点、右側がこちらの事務局のほうで検討しました変更案ということになっております。

変更点としましては、上のところに書かせていただいたのですけれども、各審査項目を着眼点別に並びかえをしてみました。また、5番、8番、11番も審査項目の文言について修正、追加などをさせていただいております。

では、まず5番です。5番のこの審査項目についてなのですが、こちらはここの5番の項目によって審査していただきたいということが、この欄外の米印の1番のところなのですが、事業のこの直接の受益者の多寡とかではなく、その事業を実施することによって事業のスタッフですとかボランティアとして参加したり、また社会貢献活動への関心も高めるようなものになったりということが期待できる事業になっているかという点ということを審査していただきたいというところで、この前関口委員からもご指摘があって、いま一度確認してこのようなところを審査していただきたいというところになりましたので、それを踏まえているかどうかご審議いただきたいのですけれども、右側の5番のように区民の社会貢献活動への理解を深める契機となり得る事業かというような文言に

変えてみました。

また、続いて8番のところですか。こちら8番と11番。こちらはどちらも資金に関することになっているのですけれども、文言を補足いたしまして、こちら11のほうが右側では上に来ているので先に申し上げますと11番、申請した企画内容と照らして、資金計画や経費見積もりが適切であるか。

その下8番のほうの文言は、団体の運営にかかる経費について、みずから資金確保に努め、経営状況は健全であるかというように表現を変えてみました。

それに経営状況につきましては、前回どのように決算書などを審査したらよいかという意見交換をさせていただいておりますが、こちらは欄外の米印2のとおり、事前協議の中で十分に意見交換を行っていただきまして、決算書のような経営状況の資料で疑問点などございましたら、事務局から団体のほうに確認をしまして、その内容を皆様にもフィードバックさせていただいて、それも含めた形で採点をしていただけるようにしたいと思っております。

資料2のご説明は以上となります。こちらの内容についてのご協議をお願いいたします。

藤井座長 前回の会議で審査基準について、まず審査項目の表現や基準について、もう少し具体化したほうがいいと、こういうご意見がございました。それを踏まえて資料2にありますように審査項目から協働の必要性、事業実現性、そして団体、三つの大きく項目があって、それがばらけたのを一つの項目にくくったということですね。

事務局 はい、そのように並べかえたほうが、審査がもう少ししやすいかなと思っております、ちょっとバラバラな感じがあったのをまとめてみました。

藤井座長 確かに。協働の必要性和事業の実現性、団体にそれぞれの項目に集約してまとめた。それぞれについて、それで配点がこのようにされている。この点についていかがでしょうか。

伊藤委員。

伊藤委員 伊藤です。米マークの1はこの5番だよ。

事務局 5番のことです。

伊藤委員 書いてないものね。そこに打たれてないから。

事務局 ごめんなさい、書き忘れて。左側に書いてしまいました。失礼しました。

伊藤委員 そうだね。

事務局 済みません、失礼しました。

伊藤委員 うん、これを右のほうの。

藤井座長 確かにそうです。

事務局 見づらくて申しわけないです。

伊藤委員 それとこの5番の文言ですけれども、区民の社会貢献活動への理解、ここはまずいいけれども、この下の米印の1を見ると参加や何かも期待しているので、できるならば活動への理解を深め、参加の契機か参加のきっかけとか。なり得る事業かとか、そこを入れたほうがわかりやすい。下に書いてあるから下で読んでくれればいいのかというよりも。

最初は読んだときはもう理解で、ああ、わかった、わかったでいいのかなと思ってしまった。

藤井座長 今伊藤委員からのご提案は、右側の仕切り直したところで文言の修正をした(5)のところ赤字になっていますが、区民の社会貢献活動への理解を深める契機となり得る事業かという項目なのですが、これについては米印の1。下の太ノートで注意書きが書かれていますが、この内容をより項目の中に反映されていて、区民の社会貢献活動への理解を含め、参加の契機となり得る事業か。これに修正をさらにしたらどうかというご提案なのですが、これではいかがでしょうか。僕もそうかなと思うのですが。

平野委員。

平野委員 いいと思います。

藤井座長 よろしいでしょうか。それと確かにここの審査の修正前が多くの区民のという、多くのを削られたわけですね。

事務局 そうです。

藤井座長 これは注1のところに、対象者の多寡を審査するのではないというふうに書かれている。そういう趣旨を明確にするためにやられたということだと思います。

もう一つの審査基準に関するご意見で、経営状況についてなかなか議論しづらいというご意見があったので、でもこれは非常に重要な項目なので外すわけにはいかないというそういうご意見もあって、それをより抽象的に。抽象的にというか、より具体的に明確にするように審査項目の文言を修正されたということです。

それが11、8の二つの文言の修正ということになっているわけです。重ねてですが、特に8については注意書きの米印2が書いてあるわけですが、このあたりの修整のポイントとか、もう一度ちょっとお話をいただけますでしょうか。

事務局 8番？

藤井座長 11と両方。

事務局 11の変更したポイントとしましては、資金計画や経費見積もりが適切であるかというのが、だれに対してかがあまり明確ではないのかなというところで、きちんとその事業というところが明確にされたほうが、何を判断材料としてこちらは審査していただく必要があるのかというところが、もう少し見えてくるかなというところで、この企画内容と照らしたときに、きちんとその経費の見積もりだとか資金計画が考えられたものになっているかというところを見ていただきたくてこういう文言にさせていただきました。

藤井座長 なるほど。漠然と収支のバランスシートのそれだけを見るのではなくて、企画内容と照らしてと、それで明確化と。

事務局 そうですね。ここで見ていただきたいのは、まずは企画のほうとしての資金計画、見積もりの仕方。そのあたりが無理がないとか、そういったところを見ていただきたくて、8番については今度は団体の全体というところなので、逆に団体のということも入れまして、団体の運営にかかる経費について、みずから資金確保に努め、経営状況が健全であるかというふうに変えさせていただきました。

藤井座長 関口委員、今資料2のところと課題で言うと資料1の裏側の審査基準、審査項目の見直しを。経営状況についての審査項目について、事務局からご説明がありましたけれども、より明確に審査項目をするために文言の修正をされたということがあったところですね。

いかがでしょうか、この点について。

伊藤委員。

伊藤委員 伊藤ですけども、この文言自体はいいのですけれども、例えばこの経営状況とかが出てくるよね、PL、BSだとかが。それのときに、見たときに、この資金繰りが悪いとするよね。そしたら、私たちはそこで何も相手のコメントがなければ悪いという判断しかないよね。

例えばそこで現状こういう資金繰りになっているけれども、ことしは例えばこういうことをやるとか、こういうところからやる。それから、経費もこういうところで落としていくとか。それでこのPLが改善されますというのが出てくると、その悪いけれども、努力というのを認められるじゃない。そういうのを書くところが一つあったほうがいいのかと思う。ことしは今までなかったこういうことをやって改善につなげますとか、そういうのが何かあるとやっているなと思うけれども、ただ悪い、悪いで、思うのよね。

よくあるのは、株式会社ですと金がない、資金がないといっても、それを設備投資にやっつて社屋をある程度きれいにしたとか、それから設備投資したというと金がなくなるわけじゃない。そういうのを書いてあると、その経営状況もあながち現預金というか、手持ちのキャッシュフローがなくなってもやっているなど思われるわけだ。そういうところをどこに捉えていくか。それにはやっぱり一言あるところは入れてほしいなという気がする。

事務局 それは、もともと先に出していただくという想定になりますか、それともこちらで議論している中で。

伊藤委員 いや、それは出てくるって。だから、そこら辺を例えば改善策だとか。いいところは改善策を入れることないじゃない。何かそういうのがあればいいな。悪いなりに出してしまっ。例えば生徒が試験をやっつて悪い。どうするのとその人に書かせたときに、毎日1時間予習、復習しますなら、ああ、そうするとこの子は考えているんだとか。客観的にだよ。そういうのがあったほうが、一面努力が認められる、企業努力が認められると思うのではないかなと。

藤井座長 これは審査項目というよりも、事業提案のときにそうした項目を書く何かサジェスションであったり、そういうところを入れたらどうかという、そういうご提案ですか。

事務局 企画書に項目を追加してということによろしいですか。

藤井座長 確かにこの前も、これまでもそうですけれども、こういう非営利団体の活動というのは、営利目的じゃないのでということで、必ずしもその収支のバランスが厳密にということではないということ、もう十分我々把握しているところなのですが、その点経営状況についての審査項目があるので、あらかじめ企画書の中にそうした状況を説明する項目を、自由記載の項目になるかしら。ちょっとそれ、工夫をして。これは審査項目についてのきょうの議題ではストレートではないのですが、その企画書の段階でそういう項目を書けることをちょっと考えて。

事務局 はい、次回で。

地域コミュニティ課長 財政状況に関する補足説明欄みたいな感じで。

事務局 そうですね。

藤井座長 そうですね、そういうことですか。

事務局 そうしたら、私、企画書と申し上げてしまったのですけれども、そもそもの団体のお話になるので団体の概要書のところ。

伊藤委員 うん。

藤井座長 確かにそうです。

事務局 のところにそういった項目を設けたいと思うのですけれども、一般事業助成も同じようにしたほうがよろしいですよ。

伊藤委員 うん。

関口委員 ちょっといいですか。

藤井座長 関口委員。

関口委員 何回か申し上げているとおりののですけれども、基本的には簡素化を図っていくという理解でいるので、別に欄を設けること自体に強く反対はしないのですが、また記載が必要な欄がこの。結局こういう調子でやっぱり一つずつふえていくわけです、記載項目というのが。

だから、例えばこの事業の今後の展望。こちらの一般助成の募集要項で言うと13ページにあるようなところに記載例としてもしあれば、経営状況の改善を図る場合はここに書いてくださいとか。また、ここに⑩欄がふえると、また大変なので、できればそういう今ある、似たようなところががっちゃんこ等でいかがでしょうかという。多分出す側からすると、記載欄が設けられたら埋めなきゃいけないと思ってしまうので。

藤井座長 なるほど、そうか。よろしいですか。

伊藤委員 そうです、どこかからそれを読み取れば。

藤井座長 記載例のところでサジェスチョンする。

事務局 記載例で示して、あればそのようなものも書いていただけると。

藤井座長 はい、必要があれば。

事務局 審査で確認いたしますという形にしますか。

藤井座長 そうですね。いかがでしょうか、そういうことで。

事務局 では、一般事業で言うところのこの事業の今後の展望で、協働事業助成に行った場合9番に提案事業終了後の事業の展望・展開という項目がございますので、同様なところ、扱いということで、この二つのところに今度の募集要項の際に記載例として入れるという形でいかがでしょうか。

藤井座長 いかがでしょうか。それでよろしいですか。そういうことで、まずやっていただいて、見せてもらうと。

本件です。審査基準項目について、ほかにご意見はありますでしょうか。

石橋委員。

石橋委員 石橋です。先ほどの伊藤委員の5番の文言修正を受けて、5番の重要性がやっぱり結構高いのではないかなと感じまして、今の段階でできるかどうか。事務局の方に確認なのですが、今5点というのが、もうちょっとやっぱり重要かなというので、10点に評価を上げるなんていうことはいかがなのでしょうか。これは委員の皆さんのご意見もいただきたいのですが。

藤井座長 今、石橋委員からは審査項目についてのスコアについて、5番の項目について重要な項目ということで、5点今スコアリングされているのを10点にというお話ですがこれは総点です。これは80点というのが前提なのですか。

事務局 いえ、前提ではないです。

藤井座長 ではない。

事務局 なので、ここを10点ということも可能。

藤井座長 それは85点ということでも別に不都合ではない。では、そのことを伺った上で改めてですが、今石橋委員からこの5の項目について、重要な点でもあるので、項目なので10点配点で、評価というと10点、8点、6点、2点、ゼロ点、こういう評価配点にしてはどうかというこういうご意見ですが、いかがですか。

石橋委員。

石橋委員 もし何ならまた多数決。このままでいいというご意見か、上げてもいいとかと手を挙げて。なかなかご意見が言いづらいようならそういうのでも。どっちがいいかというので。

藤井座長 ではなくて、そういう意見もあったということで今決して見積もると。ご意見だけ伺いたいと思います。いかがでしょうか、新しくご提案。

土屋委員 土屋です。もともとこの協働助成の目的というのは、そういうことでは、社会貢献活動の理解を深めたり、参加するというきっかけづくりとか、そういうことではないと思うのです。ですから、ここはその協働事業に付随してくるものなので、私は5点のままでいいのではないかなと思うのですけれども。

藤井座長 土屋委員からは、ここの協働事業助成についての助成する目的からいうと、これは副次的な考慮事項だろうと。だから、このまま5点のままでいいのではないかと。

そうか。この項目の協働の必要性という項目でくくられているところが、ほかに三つあるわけですが、この三つと比較考慮ということで考えると、土屋委員のご意見ではほかの

3項目。10点配点されているのだけれども、考慮すれば5点配点でそのままでもいいのではないかと、こういうご意見です。

ほかに何か、二つお話があったので、別に多数決ではないのですけれども、ご議論をしていただければと思います。

いかがでしょうか。

石橋委員 ご意見がないようなので従来どおりで。私も当初は別にこのままだと思ったのですが、伊藤委員のほうからかみ砕いて説明があると、ああ、もう少しとちよっと思っただけなので、ご意見がないようならこのままで。

藤井座長 伊藤委員。

伊藤委員 伊藤ですけれども、これを例えば点数は別にして判断する材料は難しいでしょう、これ。

石橋委員 ああ、確かに。

伊藤委員 これ10点つけてしまって判断できないと、ここでどえらく差があるよね、言ってみると。例えば何をやると。それがどのような結果が出てきたときにここに行き着くのかと見たときに、難しいものに点数を上げると、よりそこで差がついてしまうよね、多分。そんな気がするのだけれども。

重要なことだと思うけれども、そこにスポットが当てられているようなものだったら一番いい。参加、そういうボランティアに人がいっぱい集まるようなものとか、それから理解を集めて、それがどえらくこうなるようなものであればいいけれども、そうじゃないとこれを判定するときに10点だと、4とか2になってくると差が大きくなるよね。そう考えたときに5のほうがいいのではないかなと思うのだけれども。判定しづらいものに関しては。

藤井座長 この評価する項目、これ自体がアウトプットとかよく言います。アウトカム、アウトプットが明確に出るものじゃないので、そういうあいまいなところなので、このところでスコアを上げると、今おっしゃったように判定結果に大きな差が開く場合もあるし、その都度、その都度。

だから、このままでいいのではないかというご意見です。いかがですか。

石橋委員 では、このままで。

藤井座長 ほかにご意見はいかがでしょう。

それでは、石橋委員、今あえてその現状を変える必要はないかもしれないという先ほど

のお話があったので、それを引き受けさせていただいて、今土屋委員や伊藤委員のご意見を踏まえて現状のまま、スコア5点のままということによろしいですか。

石橋委員 はい。

藤井座長 それでは、そのほか何かこの項目についての議論、審査基準、何かご意見がございますでしょうか。

関口委員。

関口委員 内容というよりか順番なのですけれども、わかりやすく色分けしていただいて前段。一番最初は協働の必要性で、次が事業の実現性で団体・組織評価というこれはわかりやすくなったと思うのですが、基本的に今並べていただいている順番で審査項目がナンバリングされていくとすると何かちょっと、最初はいいのかな。協働の必要性は素直にスーッと入ってくる気がするのですけれども、事業の実現性とかが、例えば事業の継続性や発展性が期待できるかというのが先に来ていて、その後に経費の見積もりが適正であるかというふうになっていたりするので、これはもうちょっと申請書に合った感じでサーッと読みやすいような順序立てでやっていただけるといいかなと思った。具体的な提案ではないのですが。

藤井座長 それは確かにそうです。このリサーチをもう一度やって整理していただきたい。

事務局 今関口委員がおっしゃっていたような企画書に出てくるような順番になぞられるように変えてみたいと思います。

藤井座長 そうですね。では、それはよろしくお願ひします。ほかは何かありますか、お気づきの点や審査基準、審査項目について。前回の議論をかなり踏まえて反映していただいていると思います。

よろしいですか。では、引き続き、続いての。

事務局 続きまして、また課題整理表のほうに戻っていただきまして、こちらの3ページの⑫、⑬の通過基準に移らせていただきます。前回の協議では、最終得点につきまして一次審査、二次審査の総得点ということになりました。そちらの順位を決めることとするということになったかと思ひます。

保留となりましたのは、この一次審査を二次審査の足切りと位置づけた際の通過基準となります。6割とするのか、5割とするのかというところで結論に至らないまま会議が終了となったものになりますので、こちらを改めてご協議をお願いしたいと思います。

皆様にはご判断いただく一助となるか、こちらのほうでちょっと調べたところがありますので申し上げますと、直近の4年分ぐらいを協働事業助成と一般事業助成、両方なのですが、一次審査の通過状況を確認してまいりました。その範囲で見ますと、ほとんどの年が5割でもう1団体ふえるかどうかというところになりそうです。

ただ、協働事業、一般事業ともにある年度が高得点のかかった競争だった年がありまして、これにしますと足切り5割を適用した場合に、申請団体がすべて一次通過をしてしまうという結果になることも、その競争率によっては起こり得るようです。

こちらは事務局からの補足になります。ご協議をお願いいたします。

藤井座長 前回の会議で足切りを5割とするのか、6割とするのかということでご意見がそのとき出て、結論はつけなかったのですけれども通過基準です。これはどうでしょうか。やっぱりもうこれは決めなきゃいけないことですね。

事務局 そうですね、やはり一般事業助成も同様に行っているもので、同じようにする場合でしたらそこで足踏みをそろえさせていただきたいと思います。

藤井座長 もうこの会議で、きょう決めると。

事務局 そうですね、はい。一般事業助成のほうは募集要項の確定をきょう行う必要があることになりますので、あわせて結論をお出しただけたらと思います。

藤井座長 さあ、どうでしょうか、改めて。

伊藤委員 今までどおりでも不都合はないのだよね。ただ、これ評価というのが相対評価じゃなくて絶対評価だから、高く行くとしようがないんじゃない。逆に行って全部低かったらゼロということにしているのだからしようがないよね。

事務局 全部落ちてしまうということです。

伊藤委員 今までどおりでいいと思うのだけれども。

藤井座長 平野委員。

平野委員 ここ、私のほうから質問させていただいた事項で、59点とか58点がだめで、何で60点ならばいいのかということをお私が質問したのです。それで、それが5割なのか、6割なのかということで、おおむねだとか何かという表記があったから、それはちょっと曖昧だから、だからそれならばここに書いてある5割以上だとか、6割以上というふうにしたほうがわかりやすい。

今回の議論は、だから6割にするのか、5割にするのかということですよ、今割合で行くなら。あるいは、次点という言葉を入れていくのか。だから、もしそういうことでは

なるほど。では、それを踏まえての意見としては、私は平野さんと同じで、つまり5割だった団体もプレゼンがよくて7割とれば6割ですから、まあ、いいのではないかなという気はしますけれども。

つまり総得点ということは足し算の平均値ですよ。配点は80点満点で変わらないわけで、プレゼンでよいプレゼンをすれば7割ぐらいの採点をとる団体も実際出ていますので、それは別に逆転の可能性を担保するという点では門戸を広げて、なるべくプレゼンに呼んで、いろいろ話を聞いてからジャッジしようという話だったと思うので、このいろいろここら辺をいじくってれば。

それからするといっぱい来たときにどうするのだという話がありますけれども、それはそのとき考えればいいのではないかなと、それこそ結局。

伊藤委員 いっぱい来たら、それはやってやることだよ。

関口委員 そう、そう、それでいいと思います。

伊藤委員 だから、今言っているのは、関口さんが言ったように基準は決めてしまったほうがいいでしょう、60だとか50で。ということだよ。

そこで考えられるのが、どっちがいいという論は切りがない。

藤井座長 そうです。

伊藤委員 50がいいの、60がいいの、55がいいのだと。そこで視点をどこに移すかということ、より多く聞いてみたいというのであれば50になるし。

関口委員 わかるかもしれませんが、背景としてこれはいっぱい来ていて困っているなら絞ったほうが良いと思うのです、私も。ただ、どっちかということ今申請数が少なくて困っているわけですから、それは別に門戸を広げてチャンスを与えるという方向で、むしろもうちょっと申請してください、皆さんというほうを促さなきゃいけない立場にいるので、我々が。

だとするとちょっとハードルを下げるほうに判断が傾いてしまうなという感じなのです。

藤井座長 土屋委員。

土屋委員 土屋です。足切りということは、だから49点だからこれをどうしようここで審議するのではなくて、もうとにかく5割だともう全部やめましょうということですよ。ここで審議するという話ではなく、もう本当にきっちり決めましょうという。

それだったらもう本当にいいのではないですか、5割でもう足切り、完全に決めてしまえば。おおむねとか、そうやって。そうするとみんなでもたこっちはどうだとか、こうだ

とか、いや、聞きたい、聞きたくないとかという話に。もうここで審議するよりは、はっきりもう5割なら5割で、もうその4割5分とか、4割9分でももうやめるとはっきりしたほうが良いと思います。

藤井座長 そうすると石橋委員、どうですか。

石橋委員 土屋委員の意見に同意です。もめるというよりも、もうきっちり決めて、私もいろんな方のプレゼンをせっかくの機会なので、関口委員のお話を伺って、ああ、聞いてみたいなというふうに思いましたので。

松井委員の意見もそうだなと思いつつも、ちょっとより間口を広げて。

藤井座長 確かに今までの運用で問題がなかったということで考えると、そのままこれまでのやり方を尊重すると、この合議体の会議の中でおおむね6割を基準として、50点台後半部分の人たちに来て、プレゼン機会を与えるということで合意形成がこの会議体できて、運用はうまくいっていたのだろう。

そういうご意見と、これももっともなご意見だと思います。ただ、他方で、総点でプレゼンも含めて120点ということであれば、その70点の先ほど関口委員がおっしゃいましたけれども、プレゼンでとられる団体もあるし、ある程度50をもう本当に最低限度として厳格な、正真正銘で足切り点として、プレゼン機会をできるだけ多くの申請団体に与える。

この協働事業の近年の動向というのは、ご承知のように申請団体が少ない。この制度の趣旨としては、その区民のこうした自発的な活動にアウトリーチするのがこの制度の目的でもあるので、できるだけ機会を与えるのがいいのではないかというご意見。これも大変ごもっともなご意見だと思うのですが。

松井委員。

松井委員 松井でございます。皆様の意見で全く問題がないところで、質問を二つさせてもらいたいのですけれども、総点が120点というので、120点のちょっぴりした場合にはこれはどうなるのかということ。120点。

伊藤委員 120点って何？

松井委員 だから、60で足切り。

藤井座長 プレゼンと。

松井委員 プレゼンと足して120ということですよ。

伊藤委員 最終はもう上からとっていただけだから、幾つか。

松井委員 最終は幾つかって問題なかったのですでしたっけ？ わかりました。

伊藤委員 2団体切り取らなければ上から2団体とるだけで、最終的なあれは。

松井委員 わかりました、ありがとうございます。それから、もう一つは団体さんに例えばすごく点が低いところと、そこそことれているところというのは、どのぐらいとれているかというのは、全くインフォメーションはなしなのですか。

事務局 通過団体の方には点数は開示してないです。落ちたところのみ。

松井委員 ということは、どの位置にいるのかというのは全くわからなくて。

事務局 そうです。

松井委員 ということによろしいですか。

事務局 そうです。皆さん、足並みそろえてと。

伊藤委員 で、二次に出てくるから。

松井委員 わかりました、ありがとうございます。

藤井座長 ということで、いかがでしょうか、この足切りについての。

伊藤委員 その理論としては、今まで60点に近いもので捨てがたいことがあったけれどもという話だよ、理論としては通すには。そこでいいんじゃないの。

藤井座長 ということは、足切りを伊藤委員としては。

伊藤委員 50でしてやって。

藤井座長 もう5割で厳格にすると。

伊藤委員 うん。

藤井座長 そこで松井委員はいかがでしょうか。

松井委員 私は全然問題ないです。

藤井座長 そうですか。では、意見の集約を見たということによろしいですか。

土屋委員 はい。

藤井座長 5割、50点スコアを厳格に足切りすると。これは委員会ですから、それはメンバーは変わりますから、そのところはきちんと伝えるようなことをしていく必要があります。ただ、議事録でとどめるだけではなくて。

事務局 そうですね、はい。

藤井座長 委員会運営の明文化されたルールにするか、あると思うのですが、ここではもう認識は一致して、ともにすることはできたのですけれども。

事務局 ついては、一般事業助成、協働事業助成とちょっと時期が異なりますが、どち

らも募集要項の確定ですとか、実施要領のところとといったところで、また改めて皆様にはご協議いただける際に、そこに明記されるようなことにはなってくると思いますので、そこで皆さん、また共通認識をお持ちいただけるかと思います。

土屋委員 一つだけ確認させてください。

藤井座長 土屋委員。

土屋委員 土屋です。先ほど松井委員がご質問されていた点なのですけれども、二次審査で本当に微妙な点差で何位か、1位から3位ぐらいまでであった場合、それをもともとの金額で振り分けるというようなやり方もありましたよね、決めるときに。そこはだから二次審査が終わった時点で、この場で審査するというところでよろしいですか。確認ですけれども。

それとも、もう最初からもう1位、2位、3位で、その金額を振り分けていって、いっぱいになったらもう終わりということですか。そこだけちょっと確認して。

藤井座長 伊藤委員。

伊藤委員 今までの金額を入れていたというのは、例えば4まで入れると余るだとか、次の下を入れると足らなくなってしまうというときに下のほうをとったな。何位か、その二つがある。前はだから減額、どうのこうのと書いてある。そういうところに対しては、その減額のやつを入れてみて金額に納めていたようなところがある。

だから、三つがゴチャゴチャになってしまっているときというのは、あまりやったことがない。

土屋委員 もしそうなった場合はこの場で審議するということですか、検討して。

藤井座長 今までの会議運営では。

土屋委員 なかったですよね。

伊藤委員 うん。

藤井座長 どうだったですか、なかったですか。

伊藤委員 上のほうではないよね。

藤井座長 関口委員。

関口委員 いや、多分協働事業助成と一般事業助成の話がゴチャゴチャになってしまっているのですけれども。

伊藤委員 は、ないよね。

関口委員 まず今回の今議論している協働事業助成のほうは、どう頑張っても2団体で

すよね。

事務局 はい。

伊藤委員 そう。

関口委員 しかないのです。だから、上からどうこうじゃなくて2団体。一般助成のほうはそうではなくて、特に上限の団体数が決まってないので。

土屋委員 ああ、そうか。

関口委員 予算の範囲内でできることなら多く助成したいという気持ちはあり、とはいえその団体側からするとそんな5万円だけ、申請が50万で5万だけ渡されても何もできませんという話がありますので、そこの調整を審査が終わって、みんなで採点が出た後にゴニョゴニョ議論するということなのでなっていたので。

こちらは多分そんなに心配は要らないんじゃない、協働事業助成のほうはスパッと切れるので。

土屋委員 わかりました。ありがとうございました。そうでした。

事務局 事務局から1点確認なのですが、今協働事業助成の審査の基準についてご協議いただいていたと思うのですが、これは協働の申請がそもそも少ないというところからのお話だったと思うのですが、一般事業助成ですと申請件数は結構あるのです。直近5年で言うと27年が13団体、28年、5団体、29年度、9団体、30年度は12団体で今年度、31年度が7団体ということで割と頭数は多いのです。同じように足切りを5割にしてみると、やはりプレゼンに進む団体さんは、いいことなのですから、多くなってしまうというのはあるのですが、そのあたりはいかがでしょうか。

藤井座長 なるほど。今は協働事業についてですが、そもそもこの足切り通過基準を一般事業助成とそろえる必要があるかどうかというところもあると思うのです。一般事業助成については従来どおりと、そういう考え方もあると思う。

伊藤委員 団体数で決める。

藤井座長 団体数で、これはいかがでしょうか。

伊藤委員 協働事業は。だけど、先ほどの理論を一貫性をとるとすれば、両方とも50にするようにしておかないと。50で聞いてやって、私たちがその審査の時間が今まで3時間の4時間、5時間になったとしても、それは受け入れざるを得ないのではないかなと思いますけれども。

藤井座長 ダブルスタンダードということの合理的な説明というのはなかなか難しいで

す、数だからということではなかなか言えないというのが。ですから、合理的に一貫した審査基準を設定するということがやっぱり重要なのかなと、今伊藤委員のお話はそういうことだと思いますが、いかがですか。

では、一般事業助成についても同様の審査通過基準を適用するというので、そういうご意見で集約したということよろしいですか。

事務局 承知しました。ありがとうございます。

藤井座長 ここまでが前回保留になった議論です。残されたのが、新しいのが⑭以降です。これについて議事を進めていきたいと思います。

事務局 引き続き、そうしましたら課題整理表にある⑭以降の取り組み案について、ご協議をお願いしたいと思います。まず⑭の申請書の企画書の変更を認めるかどうかというところになります。今年度の協働事業助成一次審査の際に、担当課が複数にまたがる企画を提案した団体について、一部を区が既に実施しているところから変更を認めるかどうかというお話が、今回こちらで上げていただいたのだと思います。

事務局としましては、こちらはご協議くださいとお書きしているのですけれども。やはり公平性ですとか、そういったところの観点から、申請後の企画変更というのは、あまり望ましくないのではないかなとは考えております。

こちらについて、こういった変更を認めるのかどうか。もし認めるという場合には、どのような基準でということ、事務局のほうでまた作成してご協議いただきたいと思うので、きょうはひとまずその認めるべきかどうかというところをご協議いただけたらと思います。お願いいたします。

藤井座長 委員のご意見の中でこの審査方式について、一定の制約を前提として、書面審査前後での提案書の内容変更を認めてもいいのではないかという、こういうご意見があって、それについて、その課題を整理した上で改めてご議論をいただきたいと。事務局としては、従来と変更なく進めていきたいということなのですが、もし変更を認めるという場合は、改めてその基準案を事務局で作成してもらうということになると思いますが、いかがでしょうか。

伊藤委員。

伊藤委員 私は、内容変更は認めないほうが良いと思いますけれども、私だったら。そうしないと前から言っているように不公平というかな。例えばみんながそうなってしまうと大変だよね。それが公表されるかどうかは問題として、そういうのがわかったときに、

あそこが入ったのは、ささいなものかもわからないけれども、変更が認められてとなったときにどえらい問題になる可能性がある。

ここのところを言われただけなんだ、それで変えただけなんだというのと、ほかの人からすればもっとあっていっぱい書いたんじゃないのとか、そういうのに行ってしまうと困るから、僕はないほうがいいと思うのだけれども。

藤井座長 よく言われる後出しじゃんけんという。制度に対する信頼であったり。

伊藤委員 だったら、もしやるのだったらそれをうたってしまうより仕方ないじゃない？ 出し直しがありと。そうしたらもう大変になってしまうじゃない。だから、なしがいいと思うのですけれども。

藤井座長 いかがでしょうか、この点について。

事務局もこのままどおりというお話をあえてされたのですが、その趣旨というのはどういうところ。

地域コミュニティ課長 やはり公平性が担保できないということです。

藤井座長 なるほど。公平性を担保するということは、制度に対する信頼の基本ですから。

いかがですか、皆さん、うんということで、従来どおりということで、伊藤委員からのお話もいただきましたということで、ではご意見が一致したということで。

事務局 こちらは従来どおりということでさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

そうしたら、続きまして⑮以降なのですけれども、こちらは皆様に先日ご案内させていただきましたように、これまでのように個別ではなくちよっとまとめて進行させていただきたいと思っております。

まず取り組み案について、前回お配りしたのからこちらのほうで変更させていただいた項目がございますので、そちらをご説明をさせていただきます。

まずは⑮の赤い字のところなのですけれども、こちらは文言を補足しております。一次通過をした団体が多い場合にのみこちらは公開プレゼンテーションと最終選考を別日にするということがわかるように、団体数が多い場合はというものをつけさせていただきました。

そうしまして、その1個下の⑯です。こちらが当初こちらのほうで記載させていただいたのは、公開プレゼンテーションの際に担当課からも説明を行うというような内容で書か

せていただいていたのですが、こちらプレゼンテーションの実施時期というのが例年9月でやっております、その9月という時期なのですけれども、こちらの庁内に議会ですとか、予算編成などかなりスケジュールがタイトな時期とも重なります。

また、これまでの担当課の負担。担当課だけではなく団体もですが、負担をなるべく減らす方向でというところの方向性ともちょっと逆行してしまうというところで、こちらに書かせていただいたようにプレゼン内容の助言等、プレゼン前の準備を担当課、団体とこちらの地域コミュニティ課の事務局とで連携して行うことを令和元年度も行ってまいりましたが、引き続き徹底させていただきたいというところに変更させていただきました。

変更点のご説明は以上となります。

では、改めまして⑮から最後の㉔まで、こちらは一気になのですけれども、皆様ご意見がこの中であるものを順不同でも構いませんので、ご意見がございましたらご発言をお願いしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

藤井座長 一つ一つというよりも、この⑭以降についてですが、プレゼンの方法。⑮以降か。プレゼン内容、傍聴者、事業の広報、そしてアフターフォローについて、団体への助言、協働を支える仕組み、全般的に課題整理がここでされているわけですが、どこでも結構。どこでもというか、それぞれの項目、順不同でお気づきの点、ご意見があればおっしゃっていただきたいと思います。

プレゼン内容について、担当課と協議を徹底してもらおうと。これは事務局、大変だと思いますが、そのあたりはとても必要なことだろうと、改めて。

事務局 はい。

藤井座長 いかがでしょうか。お気づきの点はございますでしょうか、傍聴者。これは広報にもかかわるわけです。この制度の周知のところでも議論されていますけれども。アフターフォローの充実という。

平野委員。

平野委員 平野です。ここの㉑、団体への助言ということで、委員意見でこれ、明記して伝えるというのは書面化にするということだと思っております。それが回答で今この試案が出ているのは、引き続き口頭で伝えるというふうになっていて、私もこれ前回協働事業の2団体のうち1団体のところで区役所側の担当課が、これは必要がない事業だみたいなことを書いていらっやって、それで評価が低く抑えられたことがあったから、点数をつけられたときに。

それを担当課が、担当というか、申請した団体がわかりやすくするためには、そういう意見があったということは明確に書いても別にいいのではないかとは思いますが、それは信頼関係があれば伝わるというような議論で解決、回答していいのでしょうか。この回答はこれでいいのでしょうか。

藤井座長 事務局のほうから補則的に説明を。

事務局 事務局のほうからお話をさせていただきます。やはり文書で明記するとなると、いろいろなニュアンスといいますか、そういったところもございまして、全くはっきりとは断言できるようなことばかりのお話ができれば、全く苦勞するところもないのですが、こちらのほうでもできましたら、今回の結果をきちんとお話しするとともに、次につなげていただきたいというところで、その助言もあわせて行わせていただけたらというのが、信頼関係のというところにもつながってくるのですが、そういったところを一緒にお話しすることのほうが、文章化してお伝えするよりも伝わるのではないかとこのところ書かせていただいています。

藤井座長 ということなのですが、いかがですか、平野委員。

平野委員 いや、大変ですよ。そうですね。ただ、平野です。

藤井座長 平野委員。

平野委員 先ほどの資料2にあった協働事業助成項目ということで、これは点数についてはまず使われるということと、二次審査のヒアリングのときというのも点数化しているのだから、点数の開示ということぐらいはできるのかなとは思いますが、それは難しいのでしょうか。

藤井座長 この点数開示についてですが、これはどうなのですか。これまでどういう議論が出てきたかということもあると思うのですが。

事務局 協働事業助成の審議内容が、実は一次審査は公開はされていないのです。そういったところを踏まえて書ける範囲で回答というのが本当に現状で、また落選団体については、どのぐらい自分の位置がどのぐらいの位置まで行ったのかというのは、次のためにあったほうがいいというところなるべく記載したり、お話をそのあたりをどういうところの審査項目が弱かったですということをお伝えはしているのですが、通った団体については点数というよりも、次の実施化に向けてのところで皆様からいただいた意見とかをいろいろとお話するというのが現在のやり方にはなっております。

藤井座長 特に今話が出たのは、不採択団体についての改善点であったりとか、次回の

取り組みに何かサジェスションをする。そういうところを伝えたらいいのではないかと
いう、そういう特にスコアはどうかというお話なのだろうと思うのですが。

事務局 それでそのあたりはそれこそお電話とかでそういったお話はさせていただいて、かなり具体的なお話で、企画書をこちらにも手元に用意しながら、こここのように
ころがというところで、こういう委員さんからもちょっとご指摘があつてとか、あとどう
いったところがもう少し、ほかの団体がよかった点はどういったところだったのかという
のもあわせて、何が足りなかったのかというのを説明するようにはしています。

藤井座長 それは対面でされているのですか。

事務局 お電話だったり、なかなか対面で、いらっしゃっていただくタイミングがなか
なかなかつたりするのでお電話のほうが多いです。

藤井座長 どのくらい時間をかけてご説明されるのですか。

事務局 そうですね、その団体さんにもよりますけれども、やっぱり電話時間としては、
20分ぐらいは話しさせていただいていると思います。

藤井座長 それだけ文章にすると随分とボリュームが。

事務局 はい、相当な量のお話をさせていただいています。

藤井座長 それについて何か不採択団体から、プラスのフィードバックもマイナスのフ
ィードバックも何らかのフィードバックがあつたことはありますか。

事務局 次につなげたいのでということで、特に申請期間前でもちょっとこういったこ
とを次にしようと思うのだけれども、どうなのでしょうというようなご相談をいただいた
りとかしておりますので、それがつながっていくのかなとは思っております。

藤井座長 どうですか。そのネガティブなフィードバックというのはないですか、その
結果や評価に対する疑義モンスターとか。

事務局 なので、その辺をそういうネガティブに捉えないようにしていただくような説
明を事務局のほうで気をつけているところです。

藤井座長 なるほど。文章化するとなかなかそれができない可能性がある。

事務局 なかなかそこが伝えられる自信がないというのもやっぱりあるのですけれど、
やはりお話したほうが相手の方の雰囲気といいますか、対面ではなくても、もうちょっ
と声の感じとか、そういったところでわかりますので、どういった受けとめ方をしている
かなとか。なので、そこにフォローを入れながらお話ししています。

藤井座長 ある程度のそういう共感的な立場で。

事務局 そうですね。

藤井座長 お話をされている、時間をかけて懇切にされているというのはよくわかりましたけれども、いかがですか、この点ですか。

伊藤委員。

伊藤委員 伊藤ですけれども、例えば今のお話の中で点数があるよね、これは10点です、これは5点ですと。そういうのを何でとったか見せてくれというのはあった？

事務局 私はまだ経験不足なのもありますけれどもなかったです。

伊藤委員 多分ないと思うのだ。総得点で何点というのも多分ないのだよね。

事務局 そうですね、はい。

伊藤委員 口頭でどこの部分。例えば今だったら今度は11ある中で、ここの部分でこうですという話だよね。

事務局 はい、そうです。なるべくその団体さんの企画の内容に照らして、一般論ではなく、この団体さんだったらもうちょっとこうしたらよかったのではないかというようなお話でということで、そこになるべく寄せてお話はさせていただいています。

伊藤委員 点数を明示させて、項目が何点というところとどこがというふうになると、じゃあ、そこは何点だったのとなると大変なことになってしまうから聞いたのですけれども。だったら今のままのやり方でいいのではないかなと、僕は。

藤井座長 関口委員。

関口委員 2点ありまして、1点目が私、ほかの自治体で落選団体のオフィシャルコメントを出しているのですけれども、相当神経を使います、その書面で出しているのですけれども。もう3行ぐらいのコメントにどれだけ神経を注いでいるか、それを伝えるのに。

つまり何が言いたいかというと、いや、別にオフィシャルコメントとして落選団体に対してあなたのところはここがちょっと不十分でしたねとか、こうしたほうがいいですよというのは不可能ではないと思うのですが、相当ワーディング一つとっても、さまざまな面で問題にならないように気を遣わなくてははいけないし、結果としてそれをパンと渡すだけじゃなくて、当然その自治体さんも同じように結果としてはお電話ないし来所していただいて、今回はこれがこういうことで惜しかったのですけれども残念でした、次回はこういうところを改善すれば行けるのではないですかという対応をされていますというので、結論をいうと既にそれをやっていたらいいわけだから、それに頼ってもいいのかなということと、あと情報開示について、多分これは開示請求が来てしまったら見られますよね。

事務局 そうですね。

関口委員 だから、それは今まで開示請求を行使してないというだけで、団体さんが。我々もいつでも何回か言っていますけれども、議事録はどのみち開示請求があったら見せなきゃいけないわけだから、そういう前提で議論しておかないとまずいと思うのです。

藤井座長 なるほど。

伊藤委員 現状でいいでしょう。

事務局 よろしいでしょうか。

藤井座長 平野委員、いかがですか。

平野委員 いや、大変だと思います。それで結構でございます。

藤井座長 かなり本当に懇切懇篤にアウトリーチされているのはよくわかって、またその今までの対応が、不採択団体の方から何かネガティブなフィードバックがあったということではないということを聞いていますから、現状の現行のやつでやった。

ほかはいかがでしょう、何か項目について。よろしいですか。

それでは、ということでこの今説明された方向でやっていただきたいと思う。また、何かあったら、後でもお気づきの点があれば、会議の席上で、その他項目で協議できますから。

事務局 そうです。ほかに何かございましたら、また事務局のほうにご連絡いただければと思いますので。ひとまず次年度に向けた協働事業助成というところでは、こちらの課題整理表の前回の引き続きの内容と、あとは本日ご協議いただいた内容で来年度も進めさせていただきますと思います。ありがとうございます。

藤井座長 この課題についての調整は、来年度の募集要項確定時でもまだ大丈夫と、議論。

事務局 そうですね。

藤井座長 可能だということでの認識でよろしいですか。

事務局 今申し上げている中ではほぼ今回の内容で、それを踏まえたものを次回の協働支援会議のときに募集要項の形である程度落とし込んで皆様にご協議いただけるようになりますので、一応まだその時点でもお話しいただければ時間的には間に合います。

藤井座長 それでは、次、議事を進行させていただきます。議題の2の令和2年度一般事業助成手引についてです。

事務局のほうからご説明をいただきたいと思います。

事務局 では、続きまして、団体で単独で行っていただきます一般事業助成について、3月15日から広報に掲載しまして、3月16日より募集要項等を出させていただきますので、本日はスケジュールと手引きを確定させていただきたいと思います。

それでは、資料3について、まずご説明をさせていただきます。こちらは来年度の一般事業助成のスケジュール表になります。先ほども申し上げましたとおり3月15日の広報新宿から周知を開始させていただきまして、こちらが黄色の部分が事前相談期間としまして新しい試みになるのですけれども、協働事業助成と同様に相談期間と申請期間を明確に分けまして、相談期間内に団体のアイデアを企画化していただいて、内容を詰めることができるようにスケジュール調整を図ればと思ひまして設定しました。

ただ、4月の募集開始以降全く相談を受け付けないという意味ではなく、これによって団体の質の高い事業の申請ができるように事務局としてサポートをしていければと思ひましてこちらの黄色の部分を追加させていただきました。

また、3月23日、25日、26日に一般事業助成の説明会を実施します。うち2回は関口委員と伊藤委員のほうから講演会を行っていただきますので、両委員どうぞよろしくお願ひいたします。

藤井座長 ありがとうございます。

事務局 そして、4月1日から10日まで申請受付期間となります。

第1回支援会議は4月14日を予定しておりまして、募集を締め切って2営業日後なので、申請の資料を第1回の支援会議までに準備ができるかが、非常に微妙なところでございまして、準備が間に合わなかった場合は、15日に郵送で委員の皆様にお送りをさせていただきますのでよろしくお願ひいたします。

続きまして、4月22日の第2回支援会議なのですけれども、こちらは、場所が赤字になっているのは場所未確定ということで、希望だけ入れさせていただいています。その第2回支援会議で情報共有ですとか事前協議を行っていただきまして、団体へ質問をする事項がございました場合は、4月27日までに回答をさせていただきます。

続きまして、一次審査の採点表の提出期限なのですが、ゴールデンウィーク中のところ大変申しわけないのでございますけれども、5月6日水曜日を締め切りとさせていただきます。お忙しいところ申しわけございませんが、期限厳守でお願ひいたします。

こちら明けて5月12日の第3回支援会議で一次審査を行い、その後二次審査に向けて5月17日から19日にかけて質問事項の調整をさせていただきまして、5月25日

に二次審査、公開プレゼンテーションを実施させていただきます。

そちらを踏まえまして、助成決定通知は5月29日に送付予定としております。例年非常にタイトなスケジュールとなっております、委員の皆様にはご協力のほどをよろしくお願いいたします。

スケジュールに関しては以上になります。

藤井座長 日程について何かご質問。

伊藤委員 質問ではないのですけれども、伊藤ですけれども、3月25日、火曜日になっているけれども水曜日。

事務局 失礼いたしました。申しわけございません。

伊藤委員 自分のところだから。

事務局 済みません。訂正させていただきます。

藤井座長 日程はまだ未確定のところは幾つかあったと思いますが、これについては確定次第こちらのほうにまたご通知いただけるということ。

事務局 そうですね。通知のほうはお送りさせていただきます。

藤井座長 この点については、もう事務局のほうに、責了というか、お任せでやっていただけるということですね。

ほかに何か日程でお聞きとか、何かございますか。こういうことだということですか。

よろしいでしょうか。

では、続いて内容です。要項の内容についてお願いします。

事務局 続きまして、資料4-1と4-2を並べてごらんいただければと思います。こちらは資料1が主な修正内容のまとめ表となっております、資料2が一般事業助成の募集要項（案）になっております。

修正箇所につきましては、ホチキスどめの資料4-2の募集要項、本文中の赤字部分になります。主な修正内容についてなのですが、かいつまんでですが6点ほどご説明をさせていただきます。

まずは募集要項を1枚おめくりいただきまして、1点目なのですが、目次の追加になります。こちらは団体さんで申請に当たり確認したい項目を見つけやすいように新たに設けました。また、こちら申請のポイントという下のところなのですが、以前まで申請のページ、中ほどのページのほうにあって目立たなかったもので、目につきやすいように目次のページのほうに移動させてきました。

目次に関しては以上になりまして、続きまして2点目なのですが、こちらは全ページに言えるところなのですが、年度ですとか日程に関しましては、先ほどご説明させていただきました資料3のスケジュール表と同様に修正をしてありますので、また後ほど確認いただければと思います。

続きまして、3点目なのですが、こちら募集要項のページ、3ページ目と6ページ目に助成の流れの部分がございまして、先ほどのスケジュールの際にも申し上げましたとおり事前相談期間というものを追加をさせていただいております。

続きまして、4点目。募集要項3ページ目なのですが、(4)の審査につきましては、現在調整中というふうにさせていただいていたのですが、先ほど協働事業助成の際にもご協議いただいたので、審査基準を協働事業助成のものと合わせます。順番も調整したもので反映をさせていただくと、一次審査と二次審査の通過基準につきましても、協働事業助成と同様に5割足切りということにさせていただきまして、一次と二次の総得点を最終得点とするということで、こちらのほうにさせていただきますので、一次審査、二次審査と調整中の四角の下のほうに記載がございまして、こちらの部分も今おおむね6割以上という記載があるのですが、こちらは5割以上というふう書きかえるということよろしいでしょうか。

藤井座長 はい、それはもう決定、先ほど。

事務局 ありがとうございます。では、こういったところも修整をさせていただきたいと思っております。

続きまして、5点目なのですが8ページ目になります。こちらが資料集の目次のページになるのですが、こちら赤字の部分で区のホームページで過去の採択された事業を、交付申請書等を掲載しておりますので、そういったものも参考として手軽にというか、簡単に確認をしていただけるようにホームページのURLとQRコードを追加しました。協働事業助成のご協議のときに、記入例のところに採択団体のものを載せるという話もあったのですが、いろいろと権利といいますか、調整が必要になりそうということだったので、こういったQRコードでご自身で確認をしていただくようにこういったものを追加させていただきました。

最後の6点目なのですが、11ページから13ページにかけてなのですが、こちら記載内容に大まかな修整はございませんが、ポイントとなる部分を網かけにするなどして、大事なところに目が行くように工夫をさせていただきました。

また、あわせてなのですけれども、13ページの⑨事業の今後の展望というところに、先ほどご協議がありましたとおり経営状況の改善策等をあつた場合には、ここに記載してくださいというような文面も入れるということでもよろしいですか。

藤井座長 はい。

事務局 文面はこちらのほうで考えさせていただければと思いますので、こういったところを修整させていただきました。

あとその他軽微な文言整理ですとか、見やすくなるように写真を追加したり、こういった助成金に興味がある方に手にとっていただきやすいような募集要項となるように作成をさせていただきました。

修正点に関しては以上になるのですけれども、何かもう少しこうしたほうがいいですとかご意見をいただけましたら幸いです。よろしく願いいたします。

藤井座長 募集要項、一つ一つ解決、修正部分について説明をいただきました。おおむねほとんど事務的というか、具体的なところですね。特に審査基準についてのところ、ここで先ほど協議したこと。いろいろ記入例、計画書の記入例のところにもう先ほどの議論を踏まえて加筆するというところについての確認を今いただいたところですが、ほかに何かありますでしょうか、お気づきの点や全体のことについて。

関口委員。

関口委員 最初からこまい話で恐縮なのですけれども、幾つかこの1年の間に値上げが行われていて、それを多分反映したほうがいいと思われるところが、14ページの郵便代。82円単価で記載例があるのですけれども、これは84円になってしまっているの。

似たような話が決算書にも出てくるので、22ページもやっぱり郵便代が82円換算でついているのですけれども、これも84円のほうに。

事務局 ありがとうございます。

関口委員 あと26ページの人件費計算も、これ今一番低い方は1,000円換算なのですけれども、これだと最賃を割ってしまうので。

事務局 申しわけございません。

関口委員 1,100円とかという感じのちょっと法令順守的な。

藤井座長 ありがとうございます。とても大切なご指摘です。よろしく願いします。

事務局 ありがとうございます。

藤井座長 いかがでしょうか。ほかのところでもこれは、このページの手書きはちゃん

とナンバリング？

事務局 はい、最終的にはナンバリングします。

藤井座長 いかがでしょうか。あとはもう一度見て精査して、要は責任校了してもらおうということになると思いますが、それでよろしいでしょうか、事務局。

事務局 ありがとうございます。

藤井座長 それでは、そのようにお願いいたします。

あと協議議事ではその他ということで、その他事項は何かありますか。

事務局 議題としてはございません。

藤井座長 そうですか。ほか、皆さんありますでしょうか、この点。

関口委員 ちょっと済みません。

藤井座長 その要項の中？

関口委員 すごいしょうもないことで、ちょっと時間もあるので。前から思っていたのですが、この子たちの解説とか名前とか。いや、何かせっかくつくっていただいて。

藤井座長 いや、確かにそれ、実は気になっていたのです。

関口委員 どこかに何か、何もないと。

藤井座長 そう、僕も知らないのです。教えてもらおうと思った。

事務局 この子たちは『新宿ソダチ』という別の協働の紹介冊子を以前お配りさせていただいていたと思うのですがけれども、そちらに区民レポーターとして参加していただいている方がいて、その方が漫画がとても得意で、その方にかいていただいているのですが、名前からご紹介したほうがよろしいですか。一番大きいこのフニャツとした顔の子がジンジンと言います。

藤井座長 何か由来があるのですか。

事務局 オレンジ色のちょっとまゆ毛が上がった子が、ナルちゃんです。優しい表情の子が、スケ君。お気づきの方もいらっしゃるかもしれないのですがけれども、この三つをとると助成金というふうには、スケ君のスケが助けるの助で、ナルちゃんのナルが助成金の成で、金がジンジンというふうには繋げているような感じなのですがけれども、そういったことをやっています、ジンジンが土の妖精です。

関口委員 設定が細かいな。

事務局 はい。土の妖精で、ナルちゃんとスケ君が球根なのです。このジンジンが土を耕すことで養分をとることによってナルちゃんとスケ君が、球根が育って花開くよという

ようなストーリーらしいです。

関口委員 いや、何かそこまであるならどこかにかいてあげたほうが、作者としても喜ぶのではないかなと思って。かいてくれた方のお名前とか、どこかクレジットしてあげたほうが。

藤井座長 そう、表紙の裏とか。

松井委員 では、この裏のは花が咲いたということですか。

事務局 そうです、花が咲きました。では、かいた方に了承をとって、表紙の裏とかにそういったものを載つけていいかどうか。

土屋委員 せっかくだから。

伊藤委員 僕は何ちゃんとか。

事務局 そうですね、名乗らせますか。

伊藤委員 そう、名乗らせて。「育ててください、皆さん」とか。

事務局 では、ちょっとそういったストーリーを考えます。

藤井座長 関口委員、どうもありがとうございました。

ほかに何かございます。それでは、次回の会議の日程。

事務局 では、次回の会議についてご案内いたします。次回の会議ですが、来月3月19日木曜日、午後2時からを予定しております。場所は第1分庁舎7階、お隣の建物。協働事業助成の公開プレゼンテーションを行った会場と同じところになります。そちらで令和元年度の協働支援会議は最後ということになりますのでよろしくお願いいたします。

藤井座長 その他、何か事務局から委員の皆さんに連絡、伝達事項とかございますか。

事務局 特にございません。以上です。

藤井座長 よろしいでしょうか。きょうは皆様のご協力をいただきまして順調に議事が進行することができました。

ありがとうございました。では、また次回どうぞよろしくお願いいたします。

— 了 —